

平成30年7月社会教育委員会議全体会 議事録

日時：平成30年7月23日（月）午後4時30分～5時30分

場所：さんくす3番館 4階 大会議室

小西課長：7月の社会教育委員会議を始めさせていただきます。本日は、議長の任期が5月31日で満了しており、新しい議長が選出されますまで、事務局の方で進行させていただきます。本日の出席委員は9名で委員数12名の過半数を超えておりますので、吹田市社会教育委員会議規則第3条第6項の規定により本会議は成立していることを御報告いたします。お手元の資料を確認させていただきます。

－ 資料確認 －

それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。次第1の新任委員の紹介でございます。

1. 新任委員の紹介について

小西課長：6月に、委嘱させていただきました新任委員の御紹介をさせていただきますので一言御挨拶いただければと思います。公立高等学校の代表で山田高等学校の校長先生で今堀直三様でございます。

今堀委員：こんにちは。この4月に山田高校に赴任してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

小西課長：続きまして、吹田市体育振興連絡協議会会長で、同協議会から御推薦いただきました山本保治様でございます。

山本（保）委員：社会体育団体連絡会というのがありますが、4団体で構成されていますが、互選によって推薦されました。よろしくお願いいたします。

小西課長：続きまして、吹田市PTA協議会会長で、同協議会から御推薦いただきました和田大志郎様でございます。

和田委員：みなさん、こんにちは。吹田市PTA協議会会長をさせていただいています和田と申します。よろしくお願いいたします。

小西課長：なお、江坂大池小学校の校長先生で、吹田市立学校校長会から御推薦いただきました森島研次様は本日公務の関係で欠席されています。続きまして、再任の方々及び在任の方々につきまして恐れ入りますが自己紹介をお願いします。

田中委員：数年前に吹田市PTA協議会の会長をしていました。よろしくお願いいたします。

川上委員：吹田市青少年指導委員会会長の川上です。よろしくお願いいたします。

山本（政）委員：元社会体育リーダー協議会会長の山本です。よろしくお願いいたします。

後藤委員：吹田市こども会育成協議会からきました後藤です。よろしくお願いいたします。

武藤委員：ガールスカウト大阪府第31団副団委員長の武藤です。よろしくお願いいたします。

広瀬委員：関西大学文学部の教員で広瀬義徳と申します。よろしくお願いいたします。

小西課長：本日は公務などの関係で、大阪大学の岡田委員と大阪学院大学の松尾委員が欠席されています。続きまして、次第の2の事務局職員を紹介いたします。

2. 事務職員の紹介について

(事務局職員紹介)

小西課長：続きまして次第の3議長・副議長の選出に移らせていただきます。

3. 議長・副議長の選出について

小西課長：議長、副議長につきましては、吹田市社会教育委員会議 規則第3条第1項で委員の互選により選出するものとなっております。また同条第4項で、任期は1年と定められています。それでは、議長の選出につきまして、御意見がございましたら御発言をお願いしたいと思います。

山本（政）委員：広瀬委員を推薦したいと思いますのでよろしくをお願いします。

小西課長：ありがとうございます。議長に広瀬委員をとということですが、御異議はございませんでしょうか。

－ 異議なしの声と拍手 －

ありがとうございます。それでは、議長は広瀬委員をお願いすることに決定いたしました。よろしくをお願いしたいと思います。

続きまして、副議長の選任に移りたいと思いますが、副議長の選任につきましては、慣例により議長に選任をお願いしています。それでは、広瀬議長いかがでしょうか。

広瀬議長：川上委員に副議長をお願いできればと思います。

小西課長：川上委員を副議長にとということですが、御異議はございませんでしょうか。

－ 異議なしの声と拍手 －

小西課長：それでは、あらためまして、議長、副議長に就任の御挨拶をお願いしたいと思います。

広瀬議長：あらためまして、関西大学の広瀬と申します。只今議長に選出いただきました。任期一杯しっかりと役目を果たさせていただければと思っておりますので、どうぞ有意義な討議と円滑な会議の進行に御協力いただければと思います。

一言だけ、この社会教育の分野ですけれども、この10月に御承知のとおり文部科学省のほうでも機構再編があって、いわば社会教育課という課から「社会教育」がなくなる予定だとお聞きしております。地域学習推進課という新しい課のもとで青少年の育成であるとか学校体育以外のスポーツ振興であるとか、従来社会教育の分野で担っていた、公民館図書館を含めて引き継がれると、一層の社会教育の振興を目的とした改革というふうに伺っておりますけれども、社会教育課から名前が消えるということで関係者もやや不安を抱えている話も聞きます。この会議で任期中に中長期的な計画であるとか方針策定といったような案件は、今のところないと認識しておりますけれども、各分野で協議会等ありますが、社会教育何を活動していったらいいのか、どういうふうに担っていくのか各現場で課題が山積しているの

はないかと思いますが、少しでも有意義な討議が出来て各現場までそれがフィードバックできるような会であればいいなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

川上副議長：副議長に就任しました川上です。副議長として議長を支えながら皆さんの忌憚のない意見をお伺いしながら会議を進めていけたらと思っております。特に社会教育については学校教育とのからみの中で、まさに生涯学習、講演会活動、高齢者の活動を含めてつながりとかありますし、青少年のほうも地域の中で子供達の教育の向上とか地域の教育力の向上というのもあると思いますので、その辺を含めながら施設含めていろいろ有意義な活動拠点としてもいろいろな形で進めていきたいと思っています。みなさんの声を聴くなかでいろいろ審議しながら、吹田市の社会教育含めて教育力が向上していくことを進めていきたいと思しますのでどうぞよろしく申し上げます。

小西課長：ありがとうございます。以上で議長、副議長の選出が終わりました。これからの進行は、議長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

広瀬議長：それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。次第の4、平成30年5月議会の結果について事務局より御説明をお願いします。

4. 平成30年5月議会の結果について

曾谷課長代理：5月議会につきまして、御報告させていただきます。資料の「平成30年5月議会結果（地域教育部所管）」を御覧ください。議案第84号、平成30年度（2018年度）吹田市一般会計補正予算中所管分につきまして報告します。項目の一つ目、中央図書館の耐震補強工事及び改修工事を実施するための設計委託料と改修中の仮設窓口として近隣の総合福祉会館を使用する準備としての端末移設作業等の委託料を予算計上したもので原案通り可決されました。続きまして、項目二つ目、放課後子ども育成課所管分の千二留守家庭児童育成室の増築に係る補正予算につきましては、千二小学校区の大規模開発による児童増加に対応するため、学校の普通教室と留守家庭児童育成室の合築による校舎を建築し施設の確保を図ろうとするもので、平成30年度から31年度にかけての建物の実施設計業務につきまして債務負担行為補正を予算計上したもので原案通り可決されました。以上でございます。

広瀬議長：只今の説明につきまして何か御質問はございませんでしょうか。特にないようでしたら、次第の5、6月18日の大阪北部地震における、地域教育部各施設の被害状況及び対応について及び旧西尾家住宅・旧中西家住宅の被害状況について事務局より説明をお願いします。

5. 6月18日の大阪北部地震における、地域教育部各施設の被害状況及び対応について及び旧西尾家住宅・旧中西家住宅の被害状況について

小西課長：まず、まなびの支援課より地域教育部所管の施設の状況につきまして、その後、現在まだ休館中である旧西尾家住宅及び旧中西家住宅の被害状況につきまして文化財保護課より御説明をさせていただきます。

まず、地域教育部各施設における被害状況につきましては、資料「大阪北部地震 地域教育部各施設被害状況一覧」に記載をさせていただいております。各施設とも多かれ少なかれ被害を蒙りましたが、特に大きな所という中では、豊一地区公民館と西山田地区公民館におき

まして、外付けのエレベータ棟と公民館本棟との間に亀裂を生じ安全性が未だ確認できていないことから、現在なおエレベータの使用を停止しております。現在予算流用などの手段により順次修繕に入っております可及的速やかに復旧できるよう努めているところでございます。また、避難者への対応につきましては、地域教育部では6月18日の発災以来、施設の被害状況を点検しつつ避難者を受け入れられるよう順次開館してまいりました。18日当日につきましては、地域教育部所管施設全施設を臨時休館といたしまして施設の点検及び夢つながり未来館などでは阪急山田駅前に滞留する一時避難者を含めまして受入れができるよう職員配置を行っております。また、今回一次的な避難所は小学校において開設されましたが、18日から21日にかけては、地域教育部職員2名をまなびの支援課に常駐させまして24時間社会教育施設への避難希望者を受入れられるよう対応してまいりました。結果、公民館で13世帯34人を受入れ、うち片山地区公民館では18日から20日までの間、泊まりでの避難所を開設しております。7月6日からの西日本豪雨では、円山町に出た避難勧告に対しまして公民館でいつでも避難者を受入れられるよう対応しましたが、結果的には避難者の受入れはございませんでした。続きまして、文化財保護課より現在なお休館中である旧西尾家住宅及び旧中西家住宅の被害状況につきまして説明させていただきます。

西本課長：まずは、旧西尾家住宅でございますけれども、内本町にあります国の重要文化財でございます。地震の被害の一つは入口の部分に当たる門のところと、それに続く離れの屋根瓦が落ちてズレが生じています。それと主屋と横に蔵があり、その間にある塀が傾いています。押したら倒れるような危険な状態です。そういったことが大きな被害で、その他建物にヒビが入っているとかというようなこともございます。旧中西家住宅ですけれども、岸部北4丁目でございます。吹田市の指定有形文化財、国の登録有形文化財に登録されている建物でございます。旧西尾家住宅より被害が大きく、大屋根瓦が落下しております。全体的に瓦のズレが生じてしまっているということと、土蔵の塀、入口のところの長屋門の瓦が落下しているという状況で、後は蔵の壁が落ちてしまっているということで被害が大きな状況です。まず、早急に修繕を行っていきたいと考えております。地震当日から臨時休館をさせていただいてますけれども、引き続き修繕を行ない現状復帰をして安全を確保させていただいてから開館ということを考えております。まだ時間はかかるかもしれませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

広瀬議長：ただいまの説明で何か御質問などございますか。ちなみに修復の予定としては、いつごろを目処に考えていますか。

西本課長：事務手続きにひと月かふた月ぐらいはまず時間がかかるかと思えます。それから修繕するのに西尾家住宅はひと月から3か月かかりますし、中西家の場合は3か月以上かかるという見通しでございます。

広瀬議長：3か月以上かかるような大きな被害が出たということですが、しっかりと安全対策させていただいて、この文化財に一日も早く市民が触れられるような状況になることを願っております。

それでは、次第の6、健都レールサイド公園及び（仮称）健都ライブラリーの進捗状況について事務局から説明をお願いします。

6. 健都レールサイド公園及び（仮称）健都ライブラリーの進捗状況について

宮東館長：図書館でただいま建設を進めております（仮称）健都ライブラリーは、健都レールサイド公園と一体的に運営するという事で、施設の目的である健康寿命の延伸に資するという取組みを進めるための指定管理者制度を導入する予定でございます。このために、公園の条例を制定すること及び図書館条例の改正の準備を進めておりまして、この8月1日から条例等骨子案についてのパブリックコメントを実施いたします。公園とライブラリーの概要につきましては、健都レールサイド公園は北大阪健康医療都市の緑のふれあい交流創生ゾーン1で、緑豊かな日々の憩いの場に加えて災害時の防災機能を兼ね備え、「健康・医療」をキーワードに多世代が集い、交流できる公園として本年3月末に供用開始をしております。健都ライブラリーにつきましては、平成32年11月に供用開始予定で整備を進めております。従来の図書館が持つ機能を多機能化して、健都レールサイド公園のパーク施設としての機能を合わせ持つということになっております。それについての実施設計業務を7月末完了予定ということで進めておりまして、資料「健都レールサイド公園及び（仮称）健都ライブラリーの進捗状況について」にありますイメージ図の詳しい設計をしております。公園とライブラリーの管理運営につきましては、施設や公園の維持管理業務と、公園と施設を連動させた健都ならではの健康づくりの取り組みに関する業務をするために指定管理者制度を導入いたしまして一体的な運営を行う予定です。ただ、社会教育・調査研究機関としての専門性、継続性が重視される図書館部分については、既存の市内図書館と同様に所蔵する資料等を市全域で有効活用するために直営としまして、一部窓口業務を委託業務として別途事業者を選定する予定でございます。

条例の制定と改正の主な内容ですけれども、吹田市の都市公園を指定管理している所は他にないので、新たに健都レールサイド公園の条例を作ることになっております。図書館につきましては、（仮称）健都ライブラリーの設置についてと、健都ならではの設置目的を達成するために必要な事業の実施業務、施設の維持管理業務を指定管理とする項目を追加いたします。その他としまして指定管理者の手続きは、それぞれ規則で定めて、条例の規定と整合性を図りながら、現在健康医療部と図書館で指定管理者応募者を一括して選定できるようにと準備をしております。今後のスケジュールにつきましては、8月にパブリックコメントをいたしまして、9月の市議会で健都ライブラリー工事費の補正予算を提出し、11月にはいただいたパブリックコメントの意見を反映させた条例案を提出いたします。今年度2月の議会で健都ライブラリー建設の工事契約の承認と指定管理者候補の選定に必要な予算案を提出します。来年度に入りましたら15か月の工事期間を経て平成32年11月の開館を目指しております。以上でございます。

広瀬議長：ただいまの説明で何か御質問等ございますか。

川上委員：レールサイド公園と健都ライブラリーの所管は図書館ですか。

宮東館長：公園の土地は公園で、ライブラリーにつきましては、図書館の所管になります。ただ、指定管理の運営につきましては、健康医療部とか公園と一緒に進めていく予定にはしていません。

広瀬議長：その他、何か御質問ありませんでしょうか。

8月中旬に条例等骨子案のパブリックコメントがありますが、広報については、ある程度行き届いていると理解してよろしいですか。

宮東館長：はい。市報すいた、図書館のホームページで御案内差し上げます。他には、各図書館や出張所などで意見の募集箱を置かせていただくこととなりますのでよろしくをお願いします。

武藤委員：新幹線は、健都ライブラリーの中に置くのですでしたか。

宮東館長：屋根の下に置きます。今、公園の中に置いている新幹線を図書館の屋根の下に置いて雨がからないようにして、図書館の中からゼロ系新幹線に入れるような形で活用していきたいと思っております。

川上委員：初めは、2階でしたよね。

木戸部長：当初2階においてランドマークとしてシンボリックな位置づけで考えておりましたが、その中でいろいろな御意見をいただきました。今回地震がありました。上に重たいものがあつたら危ないのではないかと、重たいものを上にあげることによって建設費が高くなるのではないかといろいろな意見がある中で、1階に置きますということで変更しました。そのため半年ぐらい伸びてしまいましたが、結果として今回本当に大きな地震が起きたので、その辺の不安解消にはなったのかなと思います。上にあればあつたで、なかなかそういう施設はありませんので、下から見られたらいいなという考えもあつたんですが、今回2階のテラスから真上も見ることができると、1階のフロアと新幹線の入口の面を合わせて、駅のホームみたいな形になって入れると、反対側から階段で降りたら車輪も見られるというふうに工夫はしております。実施設計ができましたら、こんな形になりましたと御披露したいと思いますのでよろしくお願いします。

広瀬議長：その他ございませんでしょうか。ないようでしたら、次第の7、少年自然の家の運営について事務局より説明をお願いします。

7. 少年自然の家の運営について

前田室長：滋賀県高島市に設置しています吹田市立少年自然の家条例及び条例施行規則の一部改正の骨子案に対するパブリックコメントの実施について御説明します。資料の「吹田市立少年自然の家条例及び吹田市立少年自然の家条例施行規則の一部改正の骨子案」をごらんください。吹田市立少年自然の家は、学校、子供会、ボーイスカウト、ガールスカウトなどの青少年団体を対象とした宿泊可能な社会教育施設として昭和55年5月5日に開所しました。開所から現在に至る40年の間に多くの青少年等に利用していただきまして、もくもくの里の愛称で親しまれてまいりましたが、近年利用状況が大きく変わらして、家族や少人数グループの利用が全体の利用団体の65%を占めている状況にあります。また、プログラムも多様化し、施設の立地条件を生かした自然観察会や親子で宿泊体験する家族デーには毎回定員を上回る申し込みをいただいております。このような状況から、条例及び条例施行規則の一部の改正を行おうとするものです。

主な改正内容ですが、3点ございます。まず1点目が設置目的の変更でございます。現行の条例第1条には、「本市は、少年を自然に親しませ、自然の中での集団宿泊生活を通じて心

身の健全な育成を図ることを目的として、少年自然の家を設置する。」と書かれていますが、これを「豊かな自然環境をいかし、青少年の自然体験学習をはじめとする市民の生涯学習のための施設として、及び市民が日常から離れて余暇を過ごす場として、青少年の健やかな成長及び全ての世代の心身の健康の増進に寄与する」ことに変更します。また、名称を「吹田市立少年自然の家」から「吹田市立自然の家」に変更しまして、使用者の範囲の制限、こちらは、条例第5条のところに示しておりますが、現行では小中学校とか少年団体というような形で青少年に限定していますが、これを撤廃しまして市民誰もが使える施設とします。2点目が指定管理者制度の導入です。指定管理者を指定して自然の家の管理運営を行わせることとします。また指定期間は5年としまして、これに伴い指定管理者の候補者選定委員会を設置するとともに運営審議会を廃止させていただきます。第3点目が開所日の拡大です。現在、月曜日と祝日を休所日とさせていただいておりますが、年末年始、12月29日から1月3日までだけを休みとさせていただきます。なお、設置目的の変更、指定管理者による管理及び開所日の拡大については、平成32年の4月1日から、指定管理者の選定については、公募の日から施行するとさせていただきます。この一部改正の骨子案に対しまして広く市民意見を募集するためにパブリックコメントを実施します。意見提出用紙をセットにして、少年自然の家、青少年室、まなびの支援課等で配布しまして、市民の皆様には8月号の市報すいた、ホームページ等でお知らせします。意見の募集期間は、8月1日から8月31日までの1か月間、いただいた意見はとりまとめて11月下旬に市の考え方とともにホームページでお知らせします。また、いただきました御意見等を参考にさせていただきますして、関係部局と協議しまして条例案を作成しまして今年の11月議会に提案させていただく予定でございます。以上です。よろしくをお願いします。

広瀬議長：ただいまの説明でなにか御質問ございませんでしょうか。

前田室長：パブリックコメントで意見をいただきまして、その結果をまとめさせていただきましたらこの社会教育委員会議で報告させていただきます。

広瀬議長：ちなみに、この骨子案の中に「公募により選定した団体」のカッコ書きに「団体の特別な要件は定めません。」と断り書きがありますが、あえてこれを入れる主旨は、どういう主旨ですか。

前田室長：公的な団体だけではなく民間も含めた事業者に手を上げていただきたいということです。

広瀬議長：まだ何か質問がありますでしょうか。

武藤委員：32年からということですか。

前田室長：指定管理者制度を導入するのは平成32年度からということです。今年度の11月に条例案を議会に提案させていただきますして可決されますと翌年の31年度中に公募をしまして、選定委員会の中で指定管理者にふさわしい団体を選んでいくと、そして32年度の4月から指定管理者に実際に運営を委ねていくということです。

広瀬議長：今回指定管理者制度に切り替えることで、事業の経費でいうとどのくらいが効率的ということになりますが、例えば、コストダウンができるということがあるのでしょうか。

前田室長：一般的な指定管理者制度のメリットの一つは、受けられた団体のノウハウ、あるいは経験が生かされるというのがあります。それと、今言われたコストダウンというのものもあるんですが、

吹田市ではコストダウンを全面に出しすぎないようにしているのは、安かろう、悪かろうでは困りますということもあります。うまくいっている事例として、私どもが所管している施設で北千里にある自然体験交流センターも指定管理者制度を既に導入していますが、今受けている団体は、府下でも7つぐらい同じような青少年関係施設を運営されていまして、非常にうまくノウハウを生かした運営をされているということがございまして、そのような形でこちらもたくさんの市民の方に親しまれる施設として誰もが使っていただける施設となればいいのかなどというところを期待しているところです。

武藤委員：32年からは、いろいろ使い方が変わるかもしれないということですか。

前田室長：まだその部分については、皆さんからいただいた意見を基に条例を組み立てていく予定ですので。ただいま事務局の案としましては、そのあたりは、とりあえずスタートさせていただいて運営していく中で指定管理者の意見を聞きながら考えていくのも一つの方法であると思っております。

武藤委員：変わるかもしれないし変わらないかもしれないということですね。

広瀬議長：その他、御意見がございませんようでしたら、次第の8、その他について事務局から説明をお願いします。

8. その他

小西課長：まず、まなびの支援課から健都レールサイド公園や博物館などを利用した講座について説明させていただきます。先ほどの健都ライブラリーのところでも出ておりましたが、今年3月31日に健都レールサイド公園がオープンいたしました。ウォーキングなどに適した遊歩道の他に、健康遊具エリアには遊ぶことによって健康にもいいよという遊具が多く配置されています。地域教育部では、今年まなびの支援課におきまして元体育館等で指導を行っていた体育指導員が2名配属されております。運動に関する講座というのを自前で行うことができるようになりました。これを機会に地域教育部の所管する博物館などとコラボレーションしまして、吹田の歴史に触れながらレールサイド公園などで健康づくりもしようというような講座を現在企画中でございます。先ほどの報告にもありましたように、文化財としての旧西尾家住宅とか旧中西家住宅が、現在震災の影響で閉館しておりますが、将来開館できるようになりましたら、これらの文化財の見学も織り交ぜながらいろいろな講座というのを行いたいと考えております。また本年度中にそういう講座も実施したいと考えておりますので、公表できるタイミングになりましたら各委員にも御案内をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

続きまして、吹田南地区公民館の竣工につきまして御案内をさせていただきます。昭和43年に供用を開始いたしました南吹田地区公民館につきましては、老朽化と狭隘がありまして、平成25年度に地域の開発業者から400㎡の土地の提供を受けました。それ以降建て替え移転工事を実施してまいりました。ただ、この事業につきましては、提供用地の地下に下水道本管など埋設管が多くありまして、これらの迂回工事をする必要があったり、地盤が著しく軟弱なことから建物基礎を作る際に非常に時間を要するなど全体工期に時間を要しましてこの30年5月31日によりやく完成に至った次第でございます。これを受けまして公民館

の名称も吹南地区全体を表す言葉ということで、また地域内の小学校の名称とも合わせると
いうことで南吹田から吹田南地区公民館と改めまして6月1日より供用開始をはじめました。
旧の公民館から引っ越し作業を行いつつ7月1日に竣工式を行うことができました。本年度
につきましては、この後、山手地区公民館の建て替え工事を現在行っているところでござい
ます。予定といたしましては、年内に工事を完了いたしまして年明けにはまた竣工式の運び
となると考えております。また竣工式の御案内等をさせていただくことになるかと思いま
すのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

西田参事：それでは、太陽の広場「まなび吹っち」について青少年室より御案内させていただきます。
太陽の広場は、子供たちの放課後を過ごす選択肢の一つとして安心・安全な居場所を提供す
る目的で水曜日の放課後中心に小学校の運動場や余裕教室を利用して全児童を対象に市内3
6校で開催をしているところです。この「まなび吹っち」につきましては、太陽の広場の夏
休み版ということで、元小学校の校長先生が、夏休みの宿題で困っている児童に教えるとい
う取り組みです。昨年度実施しまして今年で2年目ということでございます。昨年度は山田の
夢つながり未来館と岸部にありますクリエイティブセンターで開催をさせていただきました。
今年度は、これに加えまして、メイシアターの和室を会場として実施することになっていま
す。日時ですが、昨年は8月に実施しましたが、お子さんの集まりが非常に悪くて子供一人
に先生が3人ぐらいついていることもありまして。今年度は、ちょうど今日から始まりまし
て、夏休みに入って早々にということでしたが、定員20名のところが、初日で一杯になる
ぐらいの応募がありました。やはり子供さんも親御さんについても、夏休みに入ってすぐに
宿題を「やりたい」か「やらせておきたい」というニーズがこの時期に合ったのかなと思っ
ております。ちょうど午前中が学校でプールがあり、昼から1時から3時ということで、
その辺の時間帯もマッチしたのかなと思っています。ただ、同時に学生のボランティアを募
集しているんですけども、7月の下旬は前期試験がありまして学生は全く集まらないとい
うような状況になってしまいました。太陽の広場ではブロックアドバイザーということで、
元校長先生が回っていて、その方を先生にということと、地域教育部内でも現役の先生
がおられますので、その先生にお願いをして実施していこうかなと考えています。以上報告
させていただきました。

杉本参事：青少年室の青少年サポートプラザ、山田駅前のゆいぴあなんですけれども、毎年7月に恒例
の夏祭りというのを開催しております。今回は8回目ということで、7月29日の日曜日、
時間は午後1時から4時までで3時間ですが、夏祭りを行います。青少年委員会を中心とし
た実行委員会を設置し、準備を進めて来ました。世界の平和についてみんなでテーマにしよ
うということで、「つなげて！話して！みんなHEY輪！」をメインテーマに、一つは折鶴
コーナーを設けまして、鶴を折っていただいて平和のオブジェを作っていただくというコー
ナーがあります。主には、1階のエントランスロビーを使いましていろんなコーナー、体験
コーナーなどを設置する予定にしています。また関西大学の国際学部から留学生の方が協力
していただけるということで、国際交流のできる体験プログラムもエントリーしていただい
ています。短い時間ですけども申込みもいりませんので御家族でもお楽しみいただけるよ
うなお祭りになっていますのでよろしければ、お気軽においで下さい。

広瀬議長：ありがとうございます。ただいまの説明で御質問等ありませんでしょうか。

田中委員：「まなび吹っち」なんですけれども、去年はゆいぴあで行われたということなんですよね。で、たくさんの子供が集まった。ゆいぴあでやるんだったら、その周りの校区の子供達ばかり集まるのか、吹田中から集まって来てくれているのか、どの辺りの子供達が集まっているのですか。

西田参事：主にはその近くの子供さんが多いです。ゆいぴあでしたら山田近辺、クリエイティブセンターでしたら岸部の辺りです。自転車で来れたりしますから、校区外の子もおられます。メイシアターということでしたら、電車でということもありますが、概して近所の子供が多いのかなと思います。

広瀬議長：関連して質問してよろしいですか。今回、元小学校の校長先生、教頭先生もご協力してくださっているということなんです。管理職経験者だけでなく退職された教員については教育学習について専門家としてこれまでキャリアを積んでこられた方なので重要な吹田市の中の人材だと思うので、人材のプールといいますか、退職教員でそうした学校支援とか社会教育支援をしてくださる方の登録制度みたいなものはあるのでしょうか。事業をやる時に単発で声を掛けられるということなのか、一定人材のプールというのがあって、そこで協力していただける方に声掛けをするという形なのか、実態がよくわからないんですけれども。

西田参事：この「まなび吹っち」に関しましては、元校長先生、教頭先生ということなんですけれども、太陽の広場で、平日はブロックアドバイザーとして巡回をいただいている先生方です。夏休みは、プールはありますけれど、太陽の広場は日常的にないのでこういう事業に関わっていただいているというのが実態です。指導室の方で退職の先生を把握しておりますので、我々としては、太陽の広場は、公募をして面接等させてもらって非常勤職員として元校長先生を配置しているという状況です。

広瀬議長：以上ということになります。その他御意見、御質問ありますでしょうか。なければ、議題はここまでということになります。本日、社会教育委員会議第1回目ということになりますので、先ほど御挨拶いただいた方もおられるんですが、各委員から一言いただいて終えられたらと思います。いかがでしょうか。山本委員から順にお願いします。

山本（政）委員：委員も後1年ではないかなと私的には思っております。いろいろよろしく願いいたします。

田中委員：かれこれ3年ここでお世話になっております。ちょっとずつ社会教育委員としてこういうことをやっていったらいいのかなということが見えてきたのかなと、ようやくですけども、積極的に意見をして皆様のお力になりたいと思いますのでよろしくお願い致します。

山本（保）委員：社会体育団体連絡会というのがありまして、その中に体育協会、スポーツ推進委員会、社会体育リーダー協議会ともう一つ吹田市体育振興連絡会と4団体ありまして、その中から互選ということで、以前は社会体育リーダー協議会から委員が出ていましたが、その代わりということで入らせていただきました。何もわかりませんが教えていただきまして、社会教育委員を務めたいと思いますのでよろしくお願い致します。

和田委員：今日はありがとうございます。初めてのことで何が何だかわからないまま来て、PTAも4年目になりますが、前も少年自然の家の委員になっていまして、わからないまま卒業させ

てもらいました。また、ここに来て、なるべくならわかって帰りたいなど、またPTAに教えていきたいという形で、何か伝えることがあれば伝えていきたいと思いますのでこれからよろしく願いいたします。

今堀委員：本日はありがとうございました。「少年自然の家」については、吹田市には立派な施設があるのだなと思って、じっくり見ておりました。高校生が学校とかクラス単位、部活動も含めて使わせていただけるのではないかと思いました。あと、新しく健康をテーマにした講座も作られていくということで、高校生がいろいろ学びたいときにグループで利用させていただけるのではないかと、または、出前授業ではないですけど、高校に出向いていただいて講師の方にご講義いただくと、それも非常に勉強になるのではないかと、などと、いろんなプランができそうだなと思いながらお話を聞いておりました。今後いろいろ連携させていただきましたら、府立高校を含めて高校生にとって更に勉強になるのではないかと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

武藤委員：もう5年目になるという感じで何もせずにここまで来てしまいました。ここに来ていろいろ聞かせていただいて、吹田市がこんなことをやっているのと初めて知ったこともありました。社会教育委員として何ができたかって、何もできてないので、周りの人や、ガールスカウト、地域のこともやっていますので、そこで聞いたことを伝えていけるようにがんばらないといけないなと思っている次第です。よろしく願いいたします。

後藤委員：市子協といいますか、吹田市子ども育成協議会から出ておりますけれども、もう一つ、東佐井寺地区公民館の館長もやっております、両方からいろいろな意見を言っていきたいなと思っております。私個人ですけども太陽の広場のフレンドもやっております、いろんな絡みがございまして、これからもがんばっていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

川上委員：毎年報告している6月の頭に教育委員会と青少年指導委員会とでやっている吹田市青少年野外コンサートの報告だけさせてもらいます。

6月3日にさせてもらいました。今まで雨の心配をしないといけなかったが、この異常気象で雨の心配もなく無事終わられました。今回17団体、中学生から高校、大学、後、社会人が1団体という形で出てもらって、735人が参加して、観客は推定ですけども、3,500人でした。青少年の絡みを報告しながら、意見を聞きながらこの会にも関わっていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

広瀬議長：冒頭の御挨拶でも触れたことですが、委員の皆さんは各現場をお持ちで活動されているその現場感覚を大切にしながら御発言されてきた。これからの審議も委員の方に発言していただくことが大切かなと思っています。と言いますのも、私自身は、吹田市民としての市民感覚と言われると、僕は大阪市民なもので、職場が吹田にある関西大学ということでお世話になっていますが、ここに暮らしている人の一般の市民の感覚、これを社会教育行政の専門の職員さんと会議を一緒にやる時に、やはり暮らしている者の立場でどういうことを考えていけばいいのかということが大切なところだと思いますので、私は一応教育学の専門性を大切にしながら関わっていったらと思うのですが、各委員の貴重な意見を踏まえていい問いができたらと思っていますのでどうぞよろしく願いいたします

それでは、最後に事務局から次回についてお願いしたいと思います。

小西課長：どうもありがとうございました。次回の社会教育委員会議につきましては、現在のところ8月20日、月曜日の15時から、この場所で予定をさせていただいています。近日中に郵送で御案内をさせていただきます。

広瀬議長：ありがとうございます。それでは、7月の社会教育委員会議をこれで閉会させていただきます。皆様ありがとうございました。